



こもれび



高性能林業機械による造材風景

会報の発行に当たって



代表理事組合長
上野 忠夫

日頃より、組合員の皆様には当組合の運営に当たりご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

組合会報の発行については、森林に関する情報の提供や組合の活動状況及び経営状況をご理解いただき、組合員の皆様の効率的な森林経営を目指すための一助となることを願っております。

現在、県では森林湖沼環境税を延長し2期目を迎えました。当組合では森林経営計画の策定を進めながら施業の集約化を図り、新たに高性能林業機械を導入して、管内3地区の搬出間伐作業等や市町発注の保育間伐事業を積極的に取り組むとともに、施設管理業務などの事業を展開しております。

今後とも役職員一同、組合経営の強化を図りながら事業の拡大と効率的な運営に努めてまいりますので、皆様のご指導ご支援をよろしくお願い申し上げます。

第20回(平成26年度) 通常総代会開催

去る5月28日(水)笠間ショッピングセンター会議室において、笠間市長山口伸樹様をはじめ、多くの来賓を迎え第20回の総代会を開催いたしました。上野代表理事組合長が森林や林業を取り巻く環境、さらに組合の運営などについて挨拶したのち、仁平澄夫氏(桜川市)を議長に選出し、提案された六議案すべてが原案通り承認議決されました。承認議決された主な内容は次のとおりです。

貸 借 対 照 表

平成26年3月31日

科 目	内 訳	小 計	合 計	科 目	内 訳	小 計	合 計
< 資 産 の 部 >	円	円	円	< 負 債 の 部 >	円	円	円
流 動 資 産				流 動 負 債			
1 現 金		15,419		1 買 掛 金		50,715	
2 預 金		22,768,715		2 短 期 借 入 金		5,000,000	
3 売 掛 金	84,600			3 未 払 金		13,060,765	
貸 倒 引 当 金	589	84,011		4 未 払 法 人 税 等		240,000	
4 未 収 金	51,347,185			5 預 り 金		2,182,220	
貸 倒 引 当 金	356,750	50,990,435		6 造 林 補 助 金		5,902,580	
5 購 買 品		338,979		7 林 産 預 り 金		26,158,384	
6 一 般 立 替 金		353,501		流動負債合計			52,594,664
7 預 け 金		2,228					
流動資産合計			74,553,288				
固 定 資 産				固 定 負 債			
有形固定資産				1 林業改善資金借入		3,480,000	
1 建 物		1,703,234		2 長 期 借 入 金		9,446,000	
2 機 械 装 置		11,523,206		3 退職給付引当金		6,022,706	
3 車 両 運 搬 具		2,251,577		固定負債合計			18,948,706
4 備 品		2		負 債 合 計			71,543,370
有形固定資産合計		15,478,019					
無形固定資産							
1 電 話 加 入 権		154,497		< 純 資 産 の 部 >			
2 無 形 固 定 資 産		696,851		組 合 員 資 本			
3 水 道 施 設 加 入 権		103,000		1 出 資 金	21,239,000		
無形固定資産合計		954,348		未払込出資金	0	21,239,000	
外 部 出 資				2 利 益 剰 余 金			
1 系 統 出 資 金				(1) 法 定 準 備 金		1,500,000	
① 県 森 連 出 資 金	2,540,000			(2) その他利益剰余金			
② 農 林 中 金 出 資 金	400,000	2,940,000		① 当 期 未 処 分 剰 余 金			
2 系 統 外 出 資 金				ア 当 期 剰 余 金	361,490		
① 丸 棒 加 工 組 合		1,000,000		イ 前 期 繰 越 剰 余 金	281,795	643,285	
外部出資金合計		3,940,000		組合員資本合計			23,382,285
固定資産合計			20,372,367	純資産合計			23,382,285
資 産 合 計			94,925,655	負債 純資産合計			94,925,655

損益計算書

平成25年4月1日～平成26年3月31日まで

区 分	小 計	合 計	一 般 事 業		
			指 導	販 売	森林整備
I 事業総損益	円	円	円	円	円
1 収 益 用	99,236,808		2,264,000	941,453	96,031,355
2 費 用	69,454,029		2,329,203	426,000	66,698,826
事業総利益		29,782,779	△ 65,203	515,453	29,332,529
II 事業管理費					
1 人件費	16,378,619		1,001,850	157,085	15,219,684
2 旅費交通費	1,026,914		975,568	0	51,346
3 事務費	1,811,402		362,280	18,114	1,431,008
4 業務費	3,015,211		452,279	30,150	2,532,782
5 諸税負担金	1,938,309		96,914	19,382	1,822,013
6 施設費	5,288,928		370,224	52,888	4,865,816
7 雑費	404,078		48,489	8,081	347,508
事業管理費計		29,863,461	3,307,604	285,700	26,270,157
事業利益		△ 80,682	△ 3,372,807	229,753	3,062,372
III 経常損益			平成25年度 剰余金処分		
1 事業外収益	1,529,130				
2 事業外費用	96,957				
事業外損益		1,432,173			
経常利益		1,351,491			
IV 特別損益					
1 特別利益	4,554,000				
2 特別損失	5,304,001				
特別損益		△ 750,001			
税引前当期純利益		601,490			
法人税 住民税及び事業税		240,000			
当期剰余金		361,490			
前期繰越剰余金		281,795			
当期末処理剰余金		643,285			

科 目	積算内訳	小 計	合 計
I 当期末処分剰余金		円	円
II 剰余金処分額			643,285
1 法定準備金	(当期剰余金の1/5以上)	180,000	180,000
III 次期繰越剰余金			463,285

脚注 1 次期繰越剰余金中、教育情報資金は、
20000円である。



第20回 笠間西茨城森林組合通常総代会



上野代表理事組合長あいさつ



笠間市長山口伸樹様あいさつ



総代会風景

組合の主な活動について

代表理事組合長 上野 忠夫

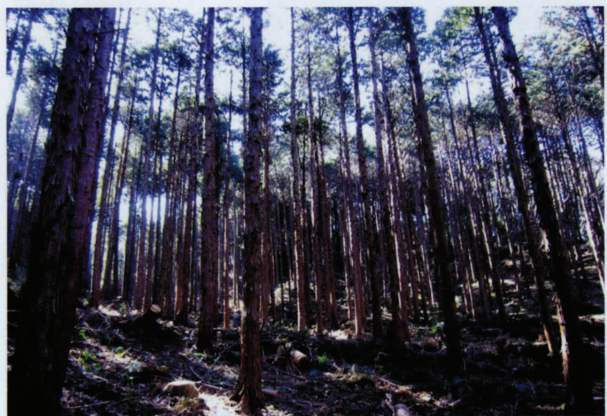
森林湖沼環境税が平成20年に導入が決まりましたので、それを活用して森林の再生を目指して組合が間伐事業に協力していくことになりました。

組合管内の荒廃した森林がどの程度か調査の依頼を受け、担当者が2か年にわたって現場を調査し、緊急に間伐を必要とする森林が約800ヘクタール以上あることがわかりました。

このことを踏まえて、市及び町の行政担当者とともに説明会を開催し、組合の各地区役員・間伐推進員・森林所有者に森林湖沼環境税の内容を理解していただき間伐事業が始まりました。平成24年の第1ステージでは切り捨て間伐495ヘクタール、23年からは搬出間伐71ヘクタール、作業道1万9千メートルの実績を上げることができました。

平成25年から第2ステージが始まり、林業機械はリースで作業をしておりましたが、国の補助事業を活用して高性能林業機械を購入し、12月から稼働を始め大きな成

果を上げました。平成26年も例年通りの間伐事業を実施してまいりたいと考えております。



間伐完了後



間伐作業前



間伐作業



作業道の開設

当組合では、効率的で安全な作業を目的にして、昨年度、国の補助金を活用して高性能林業機械（ハーベスタ）を導入して緊急間伐事業等を実施しております。

高性能の林業用機械導入による間伐作業について



搬出作業



ハーベスタによる造材

搬出間伐作業は、対象となる森林の調査を行い、作業道を開設し、対象となる木を伐採して、林内に集積します。その後、作業道を利用して運搬し、宮の郷木材流通センターに搬出し市場を通じて供給、木材として活用します。具体的な流れと作業内容は次の通りです。

笠間林業指導所からのお知らせ

当組合の区域は、笠間市・城里町・桜川市で、県の機関としては、笠間及び筑西林業指導所が担当しております。今回は、笠間市・城里町を担当している笠間林業指導所から「森林整備に係る補助事業」「森林湖沼環境税を活用した取り組みについて」事業の紹介とお知らせをいたします。

平成二十六年度 森林整備関係補助事業の概要について

はじめに

森林資源を適正に管理するために、造林から保育に至る森林整備を計画的に推進し、活力ある健全な森林を育成するとともに、森林の有する公益的機能の高度発揮を図るため、県では国の補助事業等を活用し造林や保育経費に対する助成を行っております。笠間林業指導所管内（笠間市・城里町）では、年間約120ヘクタールの森林整備を行っております。

森林整備関係の補助金制度は多岐に渡り、それぞれの事業目的や実施要件によって違いがあります。補助制度をより有効的に活用

頂けるような主な補助事業の概要を紹介いたします。

本県で実施している補助事業

現在実施している森林整備関係補助事業は大きく五種類に分かれます。

- 一 森林環境保全直接支援事業（国補）
 - 二 森林機能緊急回復国補間伐事業（国補）
 - 三 森林機能緊急回復県単間伐事業（県単）
 - 四 森林整備加速化・林業再生基金間伐事業（国補）
 - 五 県単造林事業（県単）
- これら事業について、概要は別表のとおりです。なお、補助金については県で定めている各種施業毎の標準経費を基に算定するため、実際にかかった経費とは異なりますのでご留意下さい。

終わりに

事業の実施に当たっては、県や市町村、森林組合で作成している各種計画など補助率や事業実施を決定する詳細な要件がありますので、森林所有者の皆様におかれましては、施業される前に森林組合もしくは笠間林業指導所及び筑西林業指導所までお問い合わせ下さい。

別表：森林整備関係補助事業 概要まとめ

番号	事業名	事業主体	施業内容	実施要件	林齢条件	補助率	備考
1	森林環境保全直接支援事業	所有者 森林組合等	人工造林 下刈り 枝打ち 除伐 保育 間伐 搬出間伐 及び作業道 更新 伐	1 施行地 0.1ha 以上 搬出間伐 更新伐は1 施業地（注1） 5ha 以上かつ搬出材積 10m ³ /ha 以上	施業種毎に 定める	68% （最大値）	
2	森林機能緊急回復国補間伐事業	所有者 市町村 森林組合等	除伐 保育間伐 搬出間伐及び作業 道	緊急に間伐が必要とされた A 判定森林 （注2） 水土保全機能の高い森林 1 施行地 0.1ha 以上 搬出間伐は1 施業地（注1） 5ha 以上 かつ 10m ³ /ha 以上 協定書の締結が必要（組合等 - 所有者）	11～53 年生 （施業種毎に 定める）	100%	森林湖沼環境 税（H29 まで） を活用
3	森林機能緊急回復県単間伐事業	市町村	切捨 集積間伐及 び作業道	緊急に間伐が必要とされた A 判定森林 （注2） 水土保全機能の高い森林 1 施行地 0.05ha 以上 協定書の締結が必要（市 - 所有者）	11～53 年生 （施業種毎に 定める）	100%	森林湖沼環境 税（H29 まで） を活用
4	森林整備加速化 林業再生基金間伐事業	森林組合等	搬出間伐及び作業 道	1 施行地 0.1ha 以上 搬出材積 20m ³ /ha 以上 協定書の締結が必要（組合等 - 所有者）	無し	65% 作業道 100% （上限有り）	平成 26 年度 まで
5	県単造林事業	所有者 市町村 森林組合等	人工造林 下刈り 枝打ち 切捨間伐 集積間伐 整理伐 及び簡易作業路	1 施行地 0.05ha 以上	施業種毎に 定める	40%	

（注1）搬出間伐の1 施業地とは、付近の別所有者の山林も取りまとめ5ha 以上とすることが出来る

（注2）A 判定森林 茨城県間伐促進全体計画調査の結果に基づき「緊急に間伐が必要」とされた森林その他詳細につきましては森林組合もしくは笠間林業指導所及び筑西林業指導所までお問い合わせ下さい

森林湖沼環境税を 活用した取り組み について



○ はじめに

森林は、木材生産機能のほか、水源かん養や山地災害の防止、さらには、地球温暖化の防止など県民生活に不可欠な公益的機能を有しています。

この森林を良好な状態で次世代に引き継ぐため、県では、平成20年度から導入された森林湖沼環境税の財源を活用して、緊急に手入れが必要な人工林の間伐や平地林・里山林の保全・整備を進めるとともに、公共施設や住宅への県産材利用促進のほか、森林ボランティアの活動支援や小中学校の児童生徒に対する森林・林業環境教育の推進に取り組んでいます。

今回は、当林業指導所管内（笠間市・城里町）における平成25年度までの6か年の実績や主な取組について紹介します。



○ 主な取り組み 一 森林環境保全のための適正な 森林整備の推進

(一) 森林機能緊急回復整備事業

市町及び森林組合が実施する荒廃した森林の緊急間伐や作業道の開設、間伐材の搬出等に対し助成しました。

- ・ 間伐実施面積
529ヘクタール
- ・ 作業道開設
18、499メートル



適正に間伐された森林



開設された作業道

(二) 身近なみどり整備推進事業

市町が実施する県民生活に身近な平地林・里山林や小中学校の通学路沿いの整備に対し助成しました。

- ・ 整備面積 58ヘクタール



環境が整備された通学路

(三) 森林づくり推進体制整備事業
森林組合が間伐等の森林整備を効率的に進めるため、高性能林業機械のレンタル経費に対し助成しました。

- ・ 助成月数 延べ31か月



グラップル付きバックホウによる作業道開設

二 いばらき木づかい運動の推進 (二) いばらき木づかい環境整備 事業

市町が実施する公共施設の木材・木質化等に対し助成しました。

- ・ 助成施設数 8施設



県産材のPR活動

三 県民協働による森林づくりの推進

(一) いばらきの森普及啓発事業
森林の働きや重要性等について広く県民に理解してもらうために、市町が実施する活動にに対し助成しました。



県産材の展望台とベンチ・テーブル



枝打ち体験



間伐の説明

(二) 森林 林業体験学習促進事業
小中学校の児童・生徒に対し、森林の働きの講義や間伐・枝打ち体験、木工工作等を実施しました。

○ 終わりに

森林湖沼環境税は、平成20年に導入され、平成24年度で第1期が終了しましたが、依然、荒廃した森林は県内に多く残されていることから、平成25年度から29年度ま

林業技士について

この制度は、昭和53年に発足した森林・林業に関する専門的技術者の資格認定・登録制度であります。

具体的には、林業経営・林業機械・森林土木・森林評価・林産・森林総合管理・作業道開設などの専門技術に対して、日本森林技術協会が認定する資格です。

当組合では、3名が林業技士の資格を有しており、組合業務で、それぞれの専門的技術や知識を活かして事業を実施しております。

また、そのほかの職員や技術員についても、各補助事業の実施に当たり、オペレーターの指導者としての研修や現場技



技術員の作業風景

での第2期目がスタートし、引き続き当林業指導所管内の森林保全や木材資源の有効活用など、積極的に取り組んで参りますので、今後とも組合員の皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

能者の指導員能力向上研修、さらに茨城県青年林業士の認定、高性能林業機械の研修などの林業作業に関係する専門的研修や技術の習得をして、業務に従事しております。

組合員の状況

単位：人

資格区分	前期末	当期加入	当 期 脱 退					
			任意脱退	資格喪失	死亡又は解散	除 名	合 計	当期末
正組合員	1,425	9	0	0	0	0	0	1,434
准組合員	14	2	0	0	0	0	0	16
合 計	1,439	11	0	0	0	0	0	1,450

(平成 26 年 3 月 31 日)

役員紹介

代表理事組合長

上野 忠 夫

(茨城県森林組合
連合会理事兼務)

副組合長

片岡 蔵 之
友部 正 孝

理 事

鈴木 通

田村 輝 穂

田村 仁 久 郎

萩野 建 夫

内 桶 昇

仲 喜 重

美留町 聡

金子 栄 治

阿良山 清 一

上 野 征 一

小 島 徳 一 郎

穂 山 與 市

代表監事

鶴田 健 一 郎

監 事

仙波 稔

盛田 守

任期 平成 28 年総代会日迄

職員紹介

森林組合は、総務課・業務課 8 名で構成しており、職員は次のとおりです。

参 事

岡井 俊 博

総務課長

岡野 勝 之

係 長

飛田 澄 江

業務課長補佐

桜井 哲 郎

係 長

鈴木 清 司

技 術 員

飯島 達 也

” ”

綿引 隆 範
山岸 拓 郎



組合では、造林用の杉やヒノキの苗などのほか、マイタケ原木等の販売、林業用の機材及び資材等を取り扱っておりますので、是非ご利用くださるようお知らせいたします。

組合員名義変更（相続等）による届出についてのお願

当組合は平成 6 年に設立され、今年で 20 年を迎え、組合員数も当期末で 1,450 人の組合員が登録されております。

このような中、円滑な組合運営のために、以下に該当する変更が生じた場合は、組合員資格に係る届出が必要となりますので、お手数ではございますが当組合までご連絡をお願いいたします。

1. 名義人死亡による相続
2. 記載事項（住所変更等）

連絡先

笠間西茨城森林組合総務課
0296 (72) 2510



今回の会報は、主に組合の活動状況や補助金制度の内容が多くなりましたが、今後は組合員の方からの記事や話題を提供頂きながら、より内容を充実していきたいと考えております。

また、タイトルの「こもれば」は、整備された森林に陽の光が注ぎ込む様子を表現して名づけました。